

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

1 市政運営の各過程における市民参加の推進
 ① 政策形成過程における市民参加への取り組み
 ◎意見、意向、ニーズの把握

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○市民意識調査、アンケート調査・ヒアリング調査	適切な方法を検討し、活用	II	担当課で従来の取り組みを推進。			
		III	各課で適宜実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●次期総合計画策定に向けたまちづくりアンケートを実施した。(経営企画課) ●CMS機能を活用したWebアンケートの全庁的な活用を図った。(人権・広聴相談課) ●市民の健康づくりのための体力・スポーツに関する意識調査を実施した。(スポーツ課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度伊勢原市まちづくり市民意識調査を実施した。(経営企画課) ●公共施設の見直しに向けたアンケート調査を実施した。(公共施設マネジメント課) ●CMS機能を活用したWebアンケートの全庁的な活用を図った。(人権・広聴相談課) ●令和4年度生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障がい児・者等実態調査)を実施した。(障がい福祉課) ●「第7期伊勢原市障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」策定に向け、基礎資料とする「障がい者福祉についての意識調査」及び「障がい福祉サービスについての利用実態調査」を実施した。(障がい福祉課) ●第2期自殺対策計画アンケート調査業務と実施した。(障がい福祉課) ●「第9期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定の基礎資料とするため、「在宅介護実態調査」及び「介護予防日常生活圏域ニーズ調査」を実施した。(介護高齢課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度伊勢原市まちづくり市民意識調査を実施する。(経営企画課) ●令和5年度伊勢原市転入・転出に関するアンケート調査を実施する。(経営企画課) ●CMS機能を活用したWebアンケートの全庁的な活用を図る。(人権・広聴相談課)
○市民モニター制度	適切な事案を精査し、活用	III	各課で適宜実施する。	●市民通信員制度を継続実施した。(広報戦略課)	●市民通信員制度を継続実施した。(広報戦略課)	●市民通信員制度を継続実施する。(広報戦略課)
○電子会議室の設置と運営	開設し、運営	II	担当課で従来の取り組みを推進。			

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

◎政策決定への市民参加

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○陳情・要望、わたしの提案制度	処理基準の改善	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための個別広聴活動を展開した。(人権・広聴相談課)	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための個別広聴活動を展開した。(人権・広聴相談課)	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための個別広聴活動を展開する。(人権・広聴相談課)
○審議会等	公開・公募基準の策定、委員の構成、兼職数の制限、在任期間などを定める。	III	各課で適宜実施する。	●伊勢原市行政改革推進委員会を開催した。(経営企画課) ●伊勢原市総合計画審議会を開催した。(経営企画課) ●令和2年度の運用状況を取りまとめて庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表した。(文書法制課) ●制度の適正な運用がなされているか進行管理をした。(文書法制課) ●伊勢原市清掃美化審議会を開催し、清掃に関する制度の改善整備その他清掃美化に関する根本的対策を調査審議した。(環境美化センター) ●伊勢原市介護保険運営協議会を開催し、介護保険制度に関する重要事項について審議を行った。(介護高齢課) ●スポーツ推進審議会を2回開催し、スポーツの推進に関する事項について調査審議を行った。(スポーツ課) ●子ども・子育て会議を審議開催し、子ども・子育て支援新制度に係る事項について、意見を聴取した。(子ども育成課) ●伊勢原市社会福祉審議会は、令和3年度において実施しなかった。(福祉総務課)	●伊勢原市行政改革推進委員会を開催した。(経営企画課) ●伊勢原市総合計画審議会を開催した。(経営企画課) ●令和3年度の運用状況を取りまとめて庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表した。(文書法制課) ●制度の適正な運用がなされているか進行管理をした。(文書法制課) ●伊勢原市環境対策審議会を3回開催し、伊勢原市環境基本計画の改定について審議を行った。(環境対策課) ●伊勢原市清掃美化審議会を開催し、清掃に関する制度の改善整備その他清掃美化に関する根本的対策を調査審議した。(環境美化センター) ●伊勢原市社会福祉審議会を開催し、社会福祉に関する事項について、調査及び審議を行った。(福祉総務課) ●伊勢原市介護保険運営協議会を開催し、介護保険制度に関する重要事項について審議を行った。(介護高齢課) ●スポーツ推進審議会を3回開催し、スポーツの推進に関する事項について調査審議を行った。(スポーツ課) ●子ども・子育て会議を2回開催し、第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや子ども・子育て支援新制度に係る事項について、意見を聴取した。(子ども育成課)	●伊勢原市行政改革推進委員会を開催する。(経営企画課) ●令和4年度の運用状況を取りまとめて庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表する。(文書法制課) ●制度の適正な運用がなされているか進行管理をする。(文書法制課) ●伊勢原市環境対策審議会を開催し、環境政策に関する審議を行う。(環境対策課) ●伊勢原市清掃美化審議会を開催し、清掃に関する制度の改善整備その他清掃美化に関する根本的対策を調査審議する。(清掃リサイクル課) ●伊勢原市社会福祉審議会を開催し、社会福祉に関する事項について、調査及び審議を行う。(福祉総務課) ●伊勢原市介護保険運営協議会を開催し、介護保険制度に関する重要事項について審議を行う。(介護高齢課) ●スポーツ推進審議会を開催し、スポーツの推進に関する事項について調査審議を行う。(スポーツ課) ●子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援新制度に係る事項について、意見を聴取する。(子ども育成課)
○パブリックコメント制度	制度を運用	III	各課で適宜実施する。	●パブリックコメント実施要綱に基づく適正な運用を図った。(市民協働課) ●伊勢原市ごみ処理基本計画及び伊勢原市生活排水処理基本計画の改定のためパブリックコメントを実施した。(環境美化センター) ●伊勢原市学校施設個別施設計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。(教育総務課) ●伊勢原市公民館施設個別施設計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。(社会教育課) ●伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。(図書館・子ども科学館)	●パブリックコメント実施要綱に基づく適正な運用を図った。(市民協働課) ●第6次総合計画基本構想骨子案についてのパブリックコメントを実施した。(経営企画課) ●伊勢原市第6次総合計画基本構想案及び基本計画案についてのパブリックコメントを実施した。(経営企画課) ●(仮称)第6次行政改革推進計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。(経営企画課) ●伊勢原市公共施設等総合管理計画(改訂案)についてのパブリックコメントを実施した。(公共施設マネジメント課) ●伊勢原市公共施設再配置プラン(案)についてのパブリックコメントを実施した。(公共施設マネジメント課) ●国土強靱化地域計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。(危機管理課) ●伊勢原市ICT推進計画の改定のためパブリックコメントを実施した。(情報政策課) ●伊勢原市環境基本計画の改定のためパブリックコメントを実施した。(環境対策課) ●「第4次伊勢原市食育推進計画」(案)作成のため、パブリックコメントを実施した。(健康づくり課) ●第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画の策定のため、パブリックコメントを実施した。(スポーツ課) ●伊勢原市地域公共交通計画(案)のパブリックコメントを実施した。(都市政策課) ●伊勢原市耐震改修促進計画の見直しのためパブリックコメントを実施した。(建築住宅課) ●伊勢原市犯罪被害者等支援施策(案)についてのパブリックコメントを実施した。(人権・広聴相談課) ●パートナーシップ制度(案)についてのパブリックコメントを実施した。(人権・広聴相談課) ●第3次伊勢原市男女共同参画プラン(案)についてのパブリックコメントを実施した。(人権・広聴相談課) ●伊勢原市個人情報保護法施行条例(案)についてのパブリックコメントを実施した。(文書法制課) ●伊勢原市企業立地促進条例の一部改正(案)についてのパブリックコメントを実施した。(商工観光課) ●第5期伊勢原市地域福祉計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。(福祉総務課) ●伊勢原市第3期教育振興基本計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。(教育総務課)	●パブリックコメント実施要綱に基づく適正な運用を図った。(市民協働課) ●第7期障がい者計画・障がい福祉計画(案)及び第3期障がい児福祉計画(案)についてのパブリックコメントを実施する。(障がい福祉課) ●第2期自殺対策計画(案)についてのパブリックコメントを実施する。(障がい福祉課) ●第9期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)についてのパブリックコメントを実施する。(介護高齢課) ●「健康いせはら21(第4期)計画」(案)作成のため、パブリックコメントを実施する。(健康づくり課) ●第2期伊勢原市国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案)についてのパブリックコメントを実施する。(保険年金課) ●地域まちづくり推進条例に基づき、都市計画に関する縦覧手続を行う。(都市政策課)

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

○市民会議、公開フォーラム・シンポジウムなど	適切なテーマを選び、活用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「第10回“おおやまみち”まちづくりサミット」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。(商工観光課) ●オンラインセミナーや動画等による地球温暖化対策の啓発活動を実施した。(環境対策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第11回“おおやまみち”まちづくりサミット」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。(商工観光課) ●屋外イベント等で地球温暖化対策の啓発活動を実施した。(環境対策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外イベント等で地球温暖化対策の啓発活動を実施する。(環境対策課)
○市政出前ミーティング、テーマ別市民会議、市長室サロントークなど	テーマ別市民会議、市長室サロントークを新設、運営	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための集団広聴活動を展開した。(人権・広聴相談課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための集団広聴活動を展開した。(人権・広聴相談課) ●公共施設の見直しに向けた7地区別住民意見交換会を開催した。(公共施設マネジメント課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための集団広聴活動を展開する。(人権・広聴相談課)
○ワークショップ	ワークショップが計画策定に深く関わる手法を検討	Ⅲ	各課で適宜実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●いせはらの景観をテーマに写真展などを開催した。(都市政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の見直しに向けた市民ワークショップを実施した。(公共施設マネジメント課) ●いせはらの景観をテーマに写真展などを開催した。(都市政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●いせはらの景観をテーマに写真展などを開催する。(都市政策課)
○市民提案型事業制度	市民の皆さんと手法や事例を研究	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ●提案型協働事業制度の運用を図った。(市民協働課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●提案型協働事業制度の運用を図った。(市民協働課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●提案型協働事業制度の運用を図る。(市民協働課)

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

②実施過程における市民参加への取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○ワークショップ	運営方法をマニュアル化、提供	Ⅳ	今後、市内横断組織で確定する。	●次期総合計画策定に向けた市民ワークショップを開催した。(経営企画課)		
○モデル事業・社会実験	市民理解を得て、活用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●引き続き市内7小学校で放課後子ども教室を実施するにあたり、運営委員会を組織し、運営方法等を検討した。また、地域住民にスタッフ(活動サポーター)として事業への協力を依頼した。さらに8校目の開校に向け、準備を行った。(青少年課)	●引き続き市内7小学校で放課後子ども教室を実施するにあたり、運営委員会を組織し、運営方法等を検討した。また、地域住民にスタッフ(活動サポーター)として事業への協力を得た。さらに、10月から8校目を開校するとともに、9校目の開校に向けて検討を行った。(青少年課)	●引き続き市内8小学校で放課後子ども教室を実施するにあたり、運営委員会を組織し、運営方法等を検討する。また、地域住民にスタッフ(活動サポーター)として事業への協力を依頼する。さらに10月からの9校目の開校に向け、準備を行う。(青少年課)
○公共施設の運営への市民参加	利用料は、市民と議論指定管理者制度は、原則的な枠組みを整理し、導入	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●市民活動サポートセンターの「市民主体の運営」について検討を進めた。(市民協働課) ●コミュニティセンター三館の市民主体の運営を推進した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンターの「市民主体の運営」について検討を進めた。(市民協働課) ●引き続き、コミュニティセンター三館の市民主体の運営を推進した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンターの「市民主体の運営」について検討を進める。(市民協働課) ●引き続き、コミュニティセンター三館の市民主体の運営を推進する。(市民協働課)
○事業協働の市民提案	市の対応窓口を明確化協議や合意方法、実現の手段などの在り方を研究	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「太田道灌を大河ドラマに！ 放映を実現する運動」を実施した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ストップ！DV」運動を実施した。(人権・広聴相談課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「日向・里地里山づくりプロジェクト 一花でつなぐ人と人」を実施し、地域の観光振興に寄与した。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、外国語講座を含む「いせはら観光ガイド養成講座」を全29講座(観光ガイド14講座、外国語15講座)実施し、観光ガイドの人材育成に寄与した。(商工観光課) ●新型コロナウイルス感染症の影響から、「第22回太田道灌の集い」は中止とした。(商工観光課) ●新型コロナウイルス感染症の影響から「いせはら芸術花火大会」は休止とした。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「地域社会福祉チャリティー第25回伊勢原市カラオケ歌謡唱演祭」を実施した。(福祉総務課) ●まちづくりの課題に応じて、大学と協働によるまちづくり事業を実施した。(都市政策課) ●ワールドキャンパス伊勢原による海外学生と大山小学校児童の交流はコロナにより中止した。(教育指導課)	●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「太田道灌を大河ドラマに！ 放映を実現する運動」を実施した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「手作り甲冑展示会・甲冑教室」を開催した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「～人が「動く」と書いて「働く」企画第8生きづらさを抱える人のコロナ禍での「働く」とは？」を開催した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「外国につながる児童生徒及びその家族の学習支援事業(伊勢原サンシャイン教室)」を開催した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「伊勢原産「湘南小麦」を広めるプロジェクト」を開催した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「伊勢原市平和史料収集事業」を開催した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ストップ！DV」運動を実施した。(人権・広聴相談課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「日向・里地里山づくりプロジェクト 一花でつなぐ人と人」を実施し、地域の観光振興に寄与した。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、外国語講座を含む「いせはら観光ガイド養成講座」を全29講座(観光ガイド10講座、外国語13講座)実施し、観光ガイドの人材育成に寄与した。(商工観光課) ●新型コロナウイルス感染症の影響から、「第23回太田道灌の集い」は中止した。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第9回いせはら芸術花火大会」を実施した。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「地域社会福祉チャリティー第26回伊勢原市カラオケ歌謡唱演祭」を実施した。(福祉総務課) ●市民提案型協働事業として、NPO法人とともに「子ども食堂(いせはらみらい・クルリンこども食堂)」を実施した。(子育て支援課) ●まちづくりの課題に応じて、大学と協働によるまちづくり事業を実施した。(都市政策課) ●ワールドキャンパス伊勢原による海外学生と大山小学校児童の交流は、日程調整の結果中止した。(教育指導課)	●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「太田道灌を大河ドラマに！ 放映を実現する運動」を実施する。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「手作り甲冑展示会・甲冑教室」を開催する。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「～人が「動く」と書いて「働く」企画ばたふらい10周年記念講演～生きづらさを抱えるご夫妻の「生き方」とは？～きつと意味がある、何か意味がある～」を開催する。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「外国につながる児童生徒及びその家族の学習支援事業(伊勢原サンシャイン教室)」を開催する。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「伊勢原産「湘南小麦」を広めるプロジェクト」を開催する。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「伊勢原市平和史料収集事業」を開催する。(市民協働課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ストップ！DV」運動を実施する。(人権・広聴相談課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「日向・里地里山づくりプロジェクト 一花でつなぐ人と人」を実施予定。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、外国語講座を含む「いせはら観光ガイド養成講座」を実施予定。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第24回太田道灌の集い」を実施予定。(商工観光課) ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「地域社会福祉チャリティー第27回伊勢原市カラオケ歌謡唱演祭」を実施する。(福祉総務課) ●市民提案型協働事業として、NPO法人とともに「子ども食堂(いせはらみらい・クルリンこども食堂)」を実施する。(子育て支援課) ●まちづくりの課題に応じて、大学と協働によるまちづくり事業を実施する。(都市政策課)
○アウトソーシング	アウトソーシングに取り組むべき業務を精査	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。			

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

③評価過程における市民参加への取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○評価制度	施策レベルでまとめ、「市民委員会」など市民が参加する評価制度を検討	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●伊勢原市第5次総合計画後期基本計画施策評価委員会を開催した。(経営企画課) ●伊勢原市男女共同参画推進委員会において「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」の点検評価を実施した。(人権・広聴相談課)	●伊勢原市男女共同参画推進委員会において「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」の点検評価を実施した。(人権・広聴相談課)	●伊勢原市男女共同参画推進委員会において「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」の点検評価を実施する。(人権・広聴相談課)
○市民満足度調査	評価制度との関連性を視野に、調査手法の確定を急ぐ	III	各課で適宜実施する。			

2 市民活動を促進、伸長する取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○相談、アドバイス、情報提供	市民活動を支援するセンター的な機能の在り方を検討し、早期に設置	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民活動サポートセンターについて、相談機能が適切に機能しているか注視した。(市民協働課) ●市民活動サポートセンターの広報誌やホームページにより、情報提供機能の充実を図った。(市民協働課) ●市民活動講座を開催した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンターについて、相談機能が適切に機能しているか注視した。(市民協働課) ●市民活動サポートセンターの広報誌やホームページにより、情報提供機能の充実を図った。(市民協働課) ●市民活動講座を開催した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンターについて、相談機能が適切に機能しているか注視する。(市民協働課) ●市民活動サポートセンターの広報誌やホームページにより、情報提供機能の充実を図る。(市民協働課) ●市民活動講座を開催する。(市民協働課)
○活動の場の提供	公的な施設だけでなく、多様な資源の活用により場を提供	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●既存の介護予防サポーター等に活動場所を提供した。介護予防サポーター等の養成は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため、令和4年度に実施予定。(介護高齢課)	●介護予防サポーター等の養成(ダイアビックインストラクター)を実施した。(介護高齢課)	●介護予防サポーター等の養成(傾聴ボランティア)を実施予定。(介護高齢課)
○市民活動のネットワーク化	市民活動を支援するセンターの運営団体を検討	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。	●市民活動サポートセンター協議会を開催した。(市民協働課) ●サボセンフェスタは、感染防止対策を徹底し、従前の対面方式ではなくオンライン形式で開催した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンター協議会を1回開催した。(市民協働課) ●サボセンフェスタは、感染防止対策を徹底し、従前の対面及びオンラインのハイブリッド形式で開催した。(市民協働課)	●市民活動サポートセンター協議会を開催する。(市民協働課) ●サボセンフェスタを開催する。(市民協働課)
○市民コーディネーター制度	実際の会議の進行をリードできる人材づくりを支援する手法を検討	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。			
○アドバイザー派遣制度	市の職員、市内の人材や大学などから専門家を紹介するシステムを構築	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。			
○ボランティア活動促進支援制度	利用しやすい制度、透明性が確保された制度として現行制度を改善	III	各課で適宜実施する。			
○市民活動保険制度	制度を継続し、普及	II	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民活動災害補償制度の運用を行った。(市民協働課)	●市民活動災害補償制度の運用を行った。(市民協働課)	●市民活動災害補償制度の運用を行う。(市民協働課)
○自治会活動との連携	自治会と行政との望ましい関係や地域集会所の在り方など引き続き意見を交換、理解を形成	I	担当課で検討を進める。	●各自治会から寄せられるホームページの更新依頼や、新たにホームページ作成相談について丁寧に対応した。(市民協働課)	●これまで行ってきた個々のホームページ作成支援を継続する。自治連等を通じてホームページ作成について呼びかけを行った。(市民協働課)	●これまで行ってきた個々のホームページ作成支援を継続する。自治連等を通じてホームページ作成について呼びかけを行う。(市民協働課)
		II	担当課で従来の取り組みを推進。	●平塚土木事務所と自治会等が連携して実施する県道花植活動の支援は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。(国県事業対策課)	●平塚土木事務所と自治会等が連携して実施する県道花植活動の支援を行った。(国県事業対策課)	●平塚土木事務所と自治会等が連携して実施する県道花植活動の支援を行う。(国県事業対策課)

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

3 市民参加推進の基盤づくりへの取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○市民参加のマニュアル化	市政運営の各段階で用意する市民参加の仕組みを基準などにマニュアル化	Ⅳ	今後、庁内横断組織で確定する。	●市民協働マニュアルの活用を図った。(市民協働課)	●市民協働マニュアルの活用を図った。(市民協働課)	●市民協働マニュアルの活用を図る。(市民協働課)
○庁内推進組織の設置	庁内に部局横断的な推進組織を設置し、進行を管理、実績を公表	Ⅰ	担当課で検討を進める。			
○職員研修制度の拡充	市民参加を支える能力向上にむけた研修制度の導入	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●職場研修に関する研修の実施等により、職場による人材育成の重要性の認識を促した。(職員課) ●各種の階層別研修や派遣研修、課題別研修等を行い、職責や職制に応じた職員の能力向上を図った。(職員課) ●自己啓発の意欲向上を高める研修を実施し、自主・自立的な職員の育成を図った。(職員課)	●職場研修に関する研修の実施等により、職場による人材育成の重要性の認識を促した。(職員課) ●各種の階層別研修や派遣研修、課題別研修等を行い、職責や職制に応じた職員の能力向上を図った。(職員課) ●自己啓発の意欲向上を高める研修を実施し、自主・自立的な職員の育成を図った。(職員課)	●職場研修に関する研修の実施等により、職場による人材育成の重要性の認識を促す。(職員課) ●各種の階層別研修や派遣研修、課題別研修等を行い、職責や職制に応じた職員の能力向上を図る。(職員課) ●自己啓発の意欲向上を高める研修を実施し、自主・自立的な職員の育成を図る。(職員課)

4 情報の共有化に向けた取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○情報の公開	市民が利用しやすい制度となるよう検討 市が出資、援助する団体などでの情報公開に努める	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●情報公開条例に沿った制度の適正な運用を図った。(文書法制課)	●情報公開条例に沿った制度の適正な運用を図った。(文書法制課)	●情報公開条例に沿った制度の適正な運用を図る。(文書法制課)
○情報の提供	市政情報コーナーの在り方などを検討、行政情報のワンストップ提供を推進	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に沿った制度の適正な運用を図った。(文書法制課)	●伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に沿った制度の適正な運用を図った。(文書法制課)	●伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に沿った制度の適正な運用を図る。(文書法制課)
○広報の拡充	インターネットやエフエム放送など多様な媒体による提供 取材や編集などに市民が関わる市民参加型広報	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●市公式ホームページをはじめSNS等を活用し多角的な情報発信を継続実施するとともに、シティプロモーション公認サポーター等と連携し、より魅力的な情報提供を行った。(広報戦略課) ●市民リポーター、市民カメラマンが取材や編集に関わるなど、市民参加による広報紙の作成を継続した。(広報戦略課)	●市公式ホームページをはじめSNS等を活用し多角的な情報発信を継続実施するとともに、シティプロモーション公認サポーター等と連携し、より魅力的な情報提供を行った。(広報戦略課) ●市民リポーター、市民カメラマンが取材や編集に関わるなど、市民参加による広報紙の作成を継続した。(広報戦略課)	●市公式ホームページをはじめSNS等を活用し多角的な情報発信を継続実施するとともに、市内の学校やシティプロモーション公認サポーター等と連携し、より魅力的な情報提供を行う。(広報戦略課) ●市民リポーター、市民広報カメラマンが取材や編集に関わるなど、市民参加による広報紙の作成を継続する。(広報戦略課)

5 パートナーシップによるまちづくりの推進に向けて

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み予定
○市民参加推進組織の設置	市民活動促進施策をまとめるため、幅広い市民による推進会議を設置し、検討	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。			
○パートナーシップによるまちづくりの条例	条例化の準備に向けた検討	Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。			

●参考
当初における「区分」欄の説明

区分	説明
Ⅰ	担当課で検討を進める。
Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。
Ⅲ	各課で適宜実施する。
Ⅳ	今後、庁内横断組織で確定する。
Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。